

令和8年度グローバル人材育成事業「UCLプログラム派遣事業」募集要項

1 趣 旨

平成27年7月に福島県と覚書を締結しているロンドンの総合大学「UCL (University College London、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン)」が実施する「UCL-Japan Youth Challenge 2026」に本県の高校生を派遣し、グローバルな視点で本県にイノベーションを起こすグローバル・リーダーの育成を図る。

2 主 催 福島県教育委員会

3 派遣先 英国

4 派遣期間 令和8年7月24日(金)日本出発～8月3日(月)日本到着
※日本出発が7月23日(木)、日本到着が8月4日(火)になる場合もある。

5 宿泊先 立教英国学院・UCL・ケンブリッジ大学の寮(予定)

6 内 容(予定)

(1) UCLとケンブリッジ大学の教授・講師陣による特別講義やワークショップ

(2) UCL Grand Challenge Workshop

現代社会において解決すべき重要課題をテーマに、日英の学生がUCLの専門家と一緒に話し合い、将来を担う世代からの解決方法、提言をつくり、発表する。
テーマ:「UCL 200-学びの軌跡、ともに創る未来」が設定されている。

(3) 世界で活躍する日本人との対話イベント、語学研修、英国の高校生との文化交流、キャンパスツアー等

(4) 福島の復興状況等についての発信

※プログラムの詳細は、以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ucl-japan-youth-challenge.com/programme-2026/>

7 募集人数 生徒 3名、引率教員 1名

8 参加費用 プログラム参加費 1名あたり£3,000(県負担)
参加費に含まれるもの: 宿泊費、食費、現地交通費、研修費

9 その他費用負担

(1) 県負担

上記8プログラム参加費のほかに、以下の経費を県が負担する。(上限あり)

・日本-英国間国際線航空賃(エコノミークラス)

・日本国内交通費(指定区間のみ)

※物価高騰等により上限を超える場合は、自己負担が発生する可能性がある。

※事前・事後研修等にかかる国内交通費は自己負担。

(2) 参加生徒負担

上記9(1)以外に要する費用

10 応募資格

次の(1)～(4)の全てを満たす高校生とする。**(5)は推奨。**

(1) 県内の高等学校に在籍する県内在住の高校生であること(特別支援学校高等部在籍者を含む)。

(2) CEFRL B1レベル相当(英検2級合格相当)以上の英語力を有すること。

(3) 事前・事後課題への取組や事前・事後研修等へ参加できること。(詳細は別途通知。)

(4) 県教委主催の「福島県高等学校英語プレゼンテーションコンテスト」へ参加できること。(令和8年11月に予定。詳細は別途通知。)

- (5) **【推奨】可能な限り、在籍する高校の教員1名が引率できること。**引率教員は、**C E F R B 2レベル相当（英検準1級合格相当）以上の英語力を有すること。**（他校の生徒も含めて、引率をお願いすることになります。）

11 募集期間 令和8年3月10日（火）から4月14日（火）まで（必着）

12 応募方法

下記（1）～（4）の応募書類を福島県教育委員会ホームページよりダウンロードし、作成後（署名欄を除きパソコン使用可）、学校でとりまとめのうえ、下記提出先に郵送またはパスワードを付したPDF形式でメール送付する。

- (1) 応募申込書（様式1）
- (2) 応募理由書（様式2）
- (3) 応募者の所属する学校長の推薦書（様式3）※複数応募の場合、順位をつける。
- (4) 参加者の個人情報に係る承諾書（様式4）
- (5) 提出先：福島県教育庁高校教育課「UCLプログラム派遣事業」担当
〒960-8688 福島市杉妻町2番16号
メールアドレス：ucl-fukushima-gr@fcs.ed.jp

13 選考

- (1) 上記12（1）～（3）により書類選考を実施する。
※結果については、令和8年4月17日（金）に、応募者の学校に通知する。
- (2) 辞退について
合格通知を受領後、万が一、やむを得ない事情によって、参加を辞退する場合は、令和8年4月20日（月）までに福島県教育庁高校教育課（024-521-7773）へ連絡すること。
- (3) 繰り上げ合格について
辞退等により欠員が生じた場合、令和8年4月21日（火）までに学校を通じて、該当者へ通知をする。

14 選考基準

- (1) 将来的に海外留学や国際的な職業に興味があること。
- (2) 積極性、協調性、チャレンジ精神があること。
- (3) 地域課題をグローバルな視点で解決しようとする意欲があること。
- (4) 本事業に参加後、学校等において、発信や様々な活動を行うことができること。
- (5) 福島の復興状況や福島のよさについて世界に発信しようとする意欲があること。
- (6) 国際交流や英国に興味があること。

15 参加者資格の取消

- (1) 参加の前後を問わず、応募書類に虚偽の記載等があったときや応募資格を満たさないと総合的に判断された場合は、資格を取り消すものとする。
- (2) 参加者の資格を取り消された場合は、以後の活動に参加させないものとする。

16 その他

- (1) 応募書類は返却しないので、書類の写しを保管すること。
- (2) 応募者の個人情報は、福島県個人情報保護条例に基づき適切に管理し、本事業の目的外には使用しない。
- (3) 参加者の情報は、旅行の手配や緊急時の対応のため、旅行委託業者に提供することがある。
- (4) 本事業の広報のため、プログラム参加等の様子を撮影して県広報に活用し、報道機関等に提供する。
- (5) 引率教員は、現地での写真撮影及び活動報告に協力すること。

17 問い合わせ先

福島県教育庁高校教育課 電話：024-521-7773